

令和5年度

名寄市農地利用最適化推進施策に関する要望書

名寄市農業委員会

令和5年度名寄市農地利用最適化推進施策に関する要望書

名寄市の農業は、大規模かつ生産性の高い専門的な農業経営体であり、安全・安心な食糧供給基地として発展しています。

しかしながら、農業・農村を取り巻く環境は、これまで、農産物価格の低迷、生産資材の高騰、高齢化等に伴う、担い手不足による集落機能の低下及び国際交渉の動向の影響などにより、先行き不透明な状況にあります。

そのような状況下で、名寄市の基幹産業である農業が、国の「食料・農業・農村基本計画」の目標を高いレベルで実現するためには、農業者の所得向上や、担い手育成及び農村環境の整備強化を図るとともに、「農地利用の最適化の推進」の目的である遊休農地の発生防止や農地の利用集積及び新規就農の参入促進の施策が重要であると考えます。

つきましては、力強い農業経営基盤の確立のもと、農業・農村の活性化を図り、将来に渡って持続可能で力強い農業を実現するためにも、地域の声を国、道に届けていただきたく要望書を提出いたします。

令和4年12月2日

名寄市長 加藤 剛士 様

名寄市農業委員会 会長 沼田 清憲

I 名寄市への要望

1 農地利用最適化の推進施策について

- (1) 農業振興地域整備計画で定める農用地区域における農地の保全及び遊休農地の発生防止対策となる各種交付金の適正な配分や管理に取り組むこと。
- (2) 水田活用直接支払交付金の見直しにより、交付対象水田の詳細条件が提示されたが、国では現在、条件の再検討を進めており、新たな条件等の提示がされた際には、迅速な情報提供及び対応に取り組むこと。
- (3) 近年、激甚化する自然災害の発生による農地への被害を最小化するため、道路・普通河川等の整備及び国営、道営基盤整備事業の早期着手に向けて、地元及び関係機関と連携し対策強化の推進を図り、大雨被災時の農地等の冠水防止に向けた迅速な対応に取り組むこと。また、国、道の河川管理者へ、雑木伐採や床浚いなど、維持管理の早期着手を要請すること。

2 担い手の育成・確保等について

- (1) 新規就農者等の移住・定住施策は、関係機関と連携した新規就農等支援チーム及び集落支援員による活動の促進のほか、地域のサポート体制の充実強化及び農業経営継承組織等の構築の検討並びに新規就農者の受け皿となる地域に対する指導などを継続して取り組まれること。
- (2) 国、道、市による補助金等の施策については、各種補助事業の活用に向け、適切かつ迅速な情報提供を図り、担い手の育成及び農業経営の安定対策を強化すること。

II その他農業に関する要望

1 生産性の向上のための土づくりについて

高品質な農産物の生産性の向上のための土づくりは、堆肥の供給元と需要農家をつなぐ仕組みづくりによる、堆肥盤の設置が効果的であることから、JAの子会社が運営する哺育・育成センターへの「堆肥センター」の併設が効率的かつ効果的であると考えられます。その運営に必要な麦かん及び籾殻等の収集を含め、JAと検討を図ること。

2 有害鳥獣被害対策の充実について

- (1) アライグマの捕獲は、地域での組織的な取り組みを基本とし、合わせて駆除対策の充実、円滑な連絡体制の構築及びその周知について継続して取り組むこと。
- (2) ヒグマ対策については、猟友会などの関係機関と連携した駆除の取り組みの他、ヒグマを寄せ付けない対策として、農家個々での電気柵の設置による防除も重要であり、電気柵設置の更なる普及、推進を図ること。

Ⅲ 国等に対する要望

- (1) 本市は、中心経営体への農地集積は進んでいるが、各資金などの融資利率の軽減及び優遇など、農地利用集積と担い手育成を促進する支援の充実を図ること。
- (2) 有害鳥獣駆除対策等では、電気柵等の設置やハンター育成支援などの鳥獣被害防止総合対策交付金についての予算確保と対策の拡充を図ること。
- (3) 農業者年金制度では、認定農業者等の一定の要件を備えた意欲ある担い手に対する保険料額の特例措置として、経営主とその配偶者、並びに経営主の直系卑属に対してのみ適用されている。
その適用対象に、農業経営における男女共同参画の観点から、経営主の直系卑属の配偶者を対象に加えること。
- (4) 農業委員会は、農地法許可事務や農地の利用状況調査、利用意向調査等の農地台帳の情報公開など、農地法等に基づく独立した行政委員会である。
農地公開情報システムの運用がされたことに伴い、担い手への農地集積、遊休農地の解消、未然防止など、農業委員会の活動が一層推進されるよう、関係予算を十分に確保すること。

以 上